

4 都薬業発第 34 号

令和5年 2月 21 日

地区薬剤師会担当役員 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

副会長 高橋 正夫

令和4年度 薬局における自宅療養等の患者に対する
薬剤交付支援事業の二次補正予算の成立に伴う配送料等の請求について

平素より本会会務にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年3月1日から厚生労働省の事業として新型コロナウイルス感染者に対して実施した「薬局における自宅療養者等の患者に対する薬剤交付支援事業」について、「令和4年10月27日付 4都薬業発第27号」で令和4年9月までの配送料等の補助のため、入力フォームよりご請求いただく旨のご案内をし、締め切らせていただきました。

この度、新たに令和4年度二次補正予算が成立し、その成立日の令和4年12月2日より本事業が再開となりました。

つきましては、**令和4年12月2日から令和5年2月28日まで**の患者宅への配送料等の請求分を、**令和5年3月15日(水)までに入力フォームからご入力**いただくよう貴会会員へご周知方よろしくお願ひ申し上げます。

なお、入力に際しましては、**①請求の根拠となる領収書等の資料の提出が必要なこと、②令和4年10月1日～12月1日までの分は補助対象外になること**についてご留意願ひます。

入力フォームは、3月分～9月分で利用したフォームをそのままご利用いただけます。

入力フォーム：https://eform.site/tpa_yakuzai2022/users/login

※ Eメールでのお問合せのご協力をお願いいたします。

Eメールアドレス:yakuzai-koufu@toyaku.or.jp

問い合わせ先

東京都薬剤師会 薬局業務課

三浦・高橋・土谷

E-mail:yakuzai-koufu@toyaku.or.jp